

令和7年度第1回幕別町男女共同参画審議会議事録

1 開催日時

令和8年3月9日（月）18：30～19：25

2 開催場所

幕別町役場2階 会議室2-A・B

3 出席委員（10名）

大野委員、森委員、山田委員、中山委員、藤原委員、久保委員、杉澤委員、河原委員、
笹原委員、笹川委員

※欠席なし

4 議題

(1) 「誰もが生きやすいまちをめざして～幕別町男女共同参画計画～」の進捗評価報告書
（案）について

5 事務局出席者

寺田住民生活部長、佐々木住民課長

住民活動支援係：塩飽係長、松浦主査、佐々木主査

6 傍聴者

1名（十勝毎日新聞社）

7 議事録

(寺田住民生活部長)

定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第1回幕別町男女共同参画審議会を開催いたします。

会議に先立ちまして、委員を選出いただいております団体の組織役員の異動などにより、新たに委嘱いたしました2名の方をご紹介しますので、事前に配布した資料の一番後ろにあります、「資料4 幕別町男女共同参画審議会委員名簿」をご覧ください。

あわせて、その場で自己紹介をお願いしたいと思います。

(各委員から自己紹介)

(寺田住民生活部長)

ありがとうございます。

続いて、異動の関係で事務局のメンバーも一部変わっておりますので、私から事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局職員から自己紹介)

(寺田住民生活部長)

それでは、開催に当たり、大野会長からご挨拶をお願いいたします。

(大野会長)

皆様こんばんは。

今日は、何かとお忙しい中、男女共同参画審議会の会議にお集まりいただきありがとうございます。

本年度4月から、策定した計画に基づいて、行政の方で各種施策が進められ、男女共同参画社会の形成がより一層、推進されているものと期待しているところです。

本年度は今回、第1回だけの会議となりまして、各種施策の取組状況に関する進捗評価の報告となりますが、円滑な審議の進行に努めさせていただきたいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

(寺田住民生活部長)

ありがとうございました。

ここから先の議事進行は、大野会長にお願いいたします。

(大野会長)

それでは、次第の3にある議題に沿って、議事を進めます。

はじめに、議題の1、「誰もが生きやすいまちを目指して～幕別町男女共同参画計画～」の進捗評価報告書(案)について、事務局から説明をお願いします。

(佐々木住民課長)

説明に入る前に、本日の会議資料を確認いたします。A4判、1枚ものの「会議次第」、その後ろが資料となりまして、いずれも右上に資料番号を振っておりますが、A4判、冊子状の資料1「誰もが生きやすいまちを目指して～幕別町男女共同参画計画～令和7年度進捗評価報告書(案)」、次にA4判1枚と、折り込んだA3判1枚を綴った資料2「実施状況評価(令和6年度事業)の概要」、その後ろからは参考資料になります。A4判、4枚綴りの参考資料1「誰もが生きやすいまちを目指して～幕別町男女共同参画計画～概要版」、A4判、2枚綴りの参考資料2「幕別町附属機関設置条例」、A4判、1枚ものの参考資料3「幕別町男女共同参画審議会規則」、最後に、A4判、1枚ものの参考資料4「幕別町男女共同参画審議会委員名簿」をお配りしております。不足はございませんでしょうか。不足がある場合は、事務局からお持ちします。

(1) 「誰もが生きやすいまちを目指して～幕別町男女共同参画計画～進捗評価報告書(案)」
について

(佐々木住民課長)

それでは、「誰もが生きやすいまちを目指して、幕別町男女共同参画計画の進捗評価報告書」についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

こちらは、昨年度、幕別町男女共同参画審議会での議論、答申を経て策定いたしました「誰もが生きやすいまちを目指して～幕別町男女共同参画計画～」、この計画に関連する具体的な事業・取組についての進捗評価報告書の案となります。なお、対象事業年度は、令和6年度であります。

1枚めくっていただき、「はじめに」になりますが、こちら、要約いたしますと、令和7年3

月に策定いたしました男女共同参画計画は、中段になりますが、その実行性を高めるため、毎年、関連施策の取組状況を把握し、実績に対する評価を行い、改善に繋げていくといった、いわゆる「PDCAサイクル」により、計画の確実な推進に努めているところでありまして、本報告書では、下段になりますが、今後の事業推進に向けた資料とするため、令和6年度事業の実績を取りまとめております。

1枚めくっていただいて、目次になりますが、本報告書の構成内容を示しておりまして、第1章は、1ページから4ページまでになりますが、策定した男女共同参画計画の概要を、第2章は、5ページ以降になりますが、本報告書の主要な内容となります実施状況評価の方法や評価結果を示しておりまして、巻末の資料には、男女共同参画関連事業・取組の一覧を掲載しております。

1ページをご覧ください。このページから4ページまでは、第1章の幕別町男女共同参画計画の概要になりますが、審議会での議論から1年ほど経過しておりますので、これまでの議論を思い返していただきたく、また、新任の委員さんもいらっしゃいますことから、要点をかいつまんで説明いたします。

はじめに、1の「計画の名称」ですが、こちらには、すべての人がお互いの多様性を認め合いながら自分の能力を発揮し、誰もが自分らしく暮らすことができる社会を目指すという思いを込めまして、「誰もが生きやすいまちを目指して～幕別町男女共同参画計画～」という計画名としており、次に、2の「計画策定の趣旨」の下段になりますが、男女共同参画社会の実現に向けて、具体的な施策を総合的かつ計画的に推進するため本計画を令和7年3月に策定いたしました。

次に、3の「計画の位置づけ」ですが、2段目になります計画の策定にあたっては、北海道は「男女【平等】」という表現をしておりますが、国及び北海道の「男女共同参画基本計画」の内容を踏まえつつ、本町の「第6期幕別町総合計画」を上位計画として、その他の関連計画との整合性を図った上で計画を策定しております。

2ページをご覧ください。次に、4の「計画期間」については、令和7年度から16年度までの10年間ではありますが、計画の開始後5年を目途に見直しを検討することとしております。

次に、5の「計画の体系」ですが、男女共同参画社会の実現に向け大きく3つの基本目標を掲げております。

基本目標Ⅰは、人の意識の改革や多様な性への理解促進に向けた「男女共同参画の実現に向けた意識の改革」、基本目標Ⅱは、あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画や地位向上の促進に向けた「男女がともに活躍できる環境づくり」、基本目標Ⅲは、DVやハラス

メント被害など、様々な暴力の予防・根絶に取り組み、安全・安心な社会づくりを推進する「安心して暮らせる社会の実現」以上3つの基本目標を掲げておりました、ページ下段の囲み部分の「計画の構成」になりますが、ピラミッドの頂点にある「各基本目標」には、その下に目標の達成に向けた施策の「基本的な方向性」を定めておりました、さらにその下に、各基本方向に沿って実施する具体的な取組として、「基本施策」を整理しております。

3ページをご覧ください。こちらは、計画の体系図になります。左から右に向かってご覧いただきたいのですが、一番左にあります「男女共同参画社会の実現」に向けて、3つの基本目標を掲げておりました、各基本目標には、3つから5つの施策の基本方向を定めております。

さらに、一番右端になりますが、各基本方向に沿った基本施策がそれぞれぶら下がっておりまして、基本施策は全部で27項目となっております。

ここで、後ろから2枚目の巻末に添付しております資料をご覧ください。こちらは、男女共同参画関連の事業・取組を体系順に示したもので、昨年度に担当課へ実施しました「関連事業調査」の結果から、具体的な取組と担当する課・係を整理した一覧となっております。

表の左端には各事業・取組の通し番号を、2列目以降に、対応する基本目標と基本方向、基本施策の番号を示しておりました、全部で45の事業・取組となっております。

ページ戻っていただき、4ページをご覧ください。次に、6の「計画の進捗管理」になりますが、(1)の「計画の推進体制」については、男女共同参画社会の実現に向けた施策は広範囲にわたり、また、その取り組み内容も多種多様でありますことから、計画の推進にあたっては、町長を本部長とする全庁的な組織であります「幕別町男女共同参画推進本部」を中心に、部署横断的な連携を図りながら各施策に取り組むものとしております。

また、推進本部での実施状況評価の結果については、附属機関であります「幕別町男女共同参画審議会」に報告し、意見聴取を行うこととなっております、本日は、その会議となります。

続きまして、(2)の「計画の進捗管理」になりますが、計画を実効性のあるものにするため、各施策の実施状況の評価と取組の改善を行うための「実施状況評価」と、住民や事業所向けに実施するアンケート調査により、基本目標の推進状況の評価し、施策の効果測定を実施する「効果検証」を行うこととしております。

下段の「計画の進捗管理に関するイメージ図」をご覧ください。こちらには、実施状況評価、効果検証などの実施時期を示しておりました、令和7年度は、前年度に実施いたしました事業・取組の実施状況評価を行うこととなっており、その評価結果につきましては、5ページ以降の「第2章 男女共同参画関連事業の実施状況評価」において整理しております。

第1章の説明は以上となります。

ここからの説明、5ページ以降の第2章については、担当の方から説明いたします。

(塩飽住民活動支援係長)

私からは、5ページ以降に記載しております、令和6年度の男女共同参画関連事業に対する実施状況評価についてご説明します。

まず、1の評価方法ですが、次ページまでにわたって記載している①～⑦の内容で、27項目ある基本施策ごとに、評価シートを作成しています。

評価シートの内容について、7ページを例としてご覧いただきながらご説明しますが、上から、対象事業に対応する基本目標、施策の基本方向、基本施策の番号と内容を記載しております、こちらは先ほど3ページの方でご覧いただいた、計画の体系図に示している番号と同じものです。

次に「事業・取組」の欄ですが、各基本施策に紐づいている事業・取組には、計画の体系順に「No. 00X」という通し番号を付しており、シートにはその番号と、取組の内容、担当課を示しています。

今回行った実施状況評価では、この担当課に照会をかけて、各事業・取組の令和6年度における具体的な実績を整理のうえ、実施状況の評価し、評価に対する担当としての考えや、今後の展望について記載しております。

次に実施状況の評価、7ページのシートでは「○」となっている部分ですが、この評価の区分と視点については、左側の6ページ、表1に整理しております、基本的には大きく○（十分に実施できた）、△（一定程度実施できた）、×（不十分だった）の3段階評価としています。

評価を行う際の視点ですが、事業を予定通り実施した、または男女共同参画の推進に資する内容で実施できていたら“○”、予定通りには事業を完遂できなかった、または男女共同参画推進への配慮に欠けていたら“△”、事業等を実施しなかった、または男女共同参画の推進に反する結果となった場合は“×”としています。表の一番下、ハイフン（その他）は、何らかの理由により事業等を中止・廃止等した場合です。

7ページの評価シートに戻っていただいて、一番下、基本施策の評価とそれに対する考え方や今後の課題等については、担当課の方で整理した内容を踏まえて、男女共同参画推進本部、こちらは町長をトップとして部長級職員で構成する庁内組織であります、この推進本部の方で客観評価を行ったものです。

この評価の区分については、左側の6ページ下段の表2に整理しております、A（事業等

をこれまで通り継続)、B（事業等を一部見直しのうえ継続）、C（事業等の抜本的な見直し、もしくは廃止）の3段階評価としています。

この後、評価結果をかいつまんでご説明しますが、結果的にはC評価となった基本施策はありませんでしたが、Bはいくつかありまして、手法や実施体制を見直すことで、より前向きな取組にできると見込まれるものについては、推進本部の方でB評価としております。

以上が評価方法の説明となりまして、7ページからが2評価結果として、45ページまでにかけて、基本施策ごとの評価シートを示しております。

時間の関係もありますので全ての評価についての細かな説明は割愛いたしますが、まず、資料2をご覧くださいながら、評価結果の全体像をご説明します。

A4判に示した表には、各基本目標にぶら下がっている基本施策の評価結果について、評価区分ごとの件数を整理しております。

上から、基本目標ⅠではAが6件、Bが2件、目標ⅡではA8件、B5件、目標ⅢではA5件、B1件となっており、全体では、27項目のうち約7割の19件がA、残り3割の8件がB、Cはなし、という結果でした。

めくっていただいて、A3判の資料ですが、左端から3列目までは計画の体系順に基本施策を並べておりまして、4列目以降は各基本施策に含まれる事業・取組の数、および担当課による評価結果の各区分の数、右端には基本施策の客観評価の結果を示しております。

表の中ほどにある「事業・取組数」の欄にあるように、各基本施策には1から最大6項目の事業等が含まれており、冒頭でも課長から申し上げましたが、全体で45の取組があります。

その右側、実施状況の自己評価の欄ですが、45項目中43項目と、大部分が○（十分に実施した）で、残りは△（一定程度実施できた）が1項目、ハイフン（取組を中止などした）が1項目という結果でした。

その右の客観評価の欄については、先ほどA4判の概要表でご説明したとおり、全体では7割がA、残り3割がB、Cはなしという結果となっておりまして、各基本施策の評価報告書における記載ページを右端に示しております。

ここからはA評価となったものを一例だけご説明し、B評価となった基本施策を中心にお話したいと思います。

資料1の評価報告書、7ページをご覧ください。まず、A評価の一例ですが、表3は基本目標Ⅰの基本施策「広報・啓発活動の充実」の評価シートです。

この基本施策に含まれる事業・取組は「広報事業」の1つとなっておりまして、令和6年度の実績としては、広報紙への男女共同参画関連記事の掲載を挙げ、実施状況の自己評価につい

ては、各種関連記事を、人権尊重に配慮した表現に留意しながら掲載し、男女共同参画の意識醸成を図ったことから、○（十分に実施した）としています。

こうした実施状況から、一番下の客観評価の欄ですが、この基本施策は順調に推進できており、男女共同参画の推進に寄与しているものと判断し、A評価（これまで通り継続）としています。

ここからはB評価とした8つの基本施策についてご説明します。10ページをご覧ください。表6は基本目標Ⅰの基本施策「家庭における男女平等教育の推進」の評価シートで、含まれる事業・取組は1つです。

令和6年度実績としては、小学校の長期休み中に「学び隊」を実施したことを挙げ、自己評価については、取組を通して学年・性別に関わりなく学ぶ機会に触れ、男女平等意識の向上に寄与したことから、○としています。

一方、推進本部による客観評価としては、学び隊に参加していない児童や保護者に対する働きかけが十分とは言えず、より多様な情報提供の機会を設けることで、さらなる男女共同参画の推進につなげていく必要があるという考えに基づき、B評価としています。

続いて12ページをご覧ください。表8は基本目標Ⅰの基本施策「地域における男女平等教育の推進」の評価シートで、含まれる事業・取組は1つです。

実績としては、協働のまちづくり支援事業の実施を挙げ、自己評価については、取組を通して地域活動を支援し、性別や年齢に関わらず、まちづくりに参加する機会の提供に寄与したことから、○としています。

なお、担当課としては、令和6年度の取組は十分に実施したが、地域活動への参加主体は男性が多いという現状を変えるため、次年度以降、多様な主体の参加を促す必要があるとの展望が示されています。

こうした実施状況の評価も踏まえ、客観評価としては、これまでの事業を継続することに加えて、若者や女性、さらには町内会への未加入者に対する意識啓発も重要ということで、B評価としています。

次に少し飛びまして、28ページをご覧ください。表24および25は基本目標Ⅱの基本施策「家庭生活における男女共同参画の推進」の評価シートで、3つの事業・取組が含まれており、29ページまで跨っております。

1つ目、No. 024の「職業生活と家庭生活が両立できる支援体制の整備」の実績としては、役場職員における育休の情報提供と取得率100%達成を挙げ、自己評価も○としています。

2つ目、No. 025の「職業生活と家庭生活が両立できる支援体制の整備」の実績としては、働

く女性の支援に関する記事を広報紙に掲載したことを挙げ、自己評価を○としています。

最後に3つ目、No. 026の「家庭内における固定的な性別役割分担にとらわれない意識啓発」の実績としては、パパママ教室や妊婦訪問など各種事業の実施を挙げ、家庭生活における男女の協力の意識向上に寄与したことから、自己評価を○としています。

一方、客観評価としては、特にNo. 025の事業者に対する啓発の取組について、町の広報紙への記事掲載だけでは十分ではないのではないかということで、事業者に対する理解促進で改善の余地があると判断し、B評価としています。

続いて30ページをご覧ください。表26は基本目標Ⅱの基本施策「男女の均等な雇用と待遇の確保」の評価シートで、含まれる事業・取組は1つです。

令和6年度の実績としては関連記事の広報紙への掲載を挙げ、自己評価を○としています。

一方、客観評価としては、こちらもやはり事業者に対する理解促進に向け、広報紙での周知・啓発に留まらず、情報発信の手法等を検討することが重要ということで、B評価としています。

32ページをご覧ください。表28は基本目標Ⅱの基本施策「就業支援体制の充実」の評価シートで、含まれる事業・取組は1つです。

事業所雇用実態調査に合わせた意識調査により、就業支援体制に関連する制度普及に取り組むというものですが、令和6年度は雇用実態調査を実施しない年だったため、窓口に関連パンフレット等を配置したということで、自己評価を○としています。

一方、客観評価としては、雇用実態調査が隔年実施となっていることから、調査年以外の取組として、商工会など関係機関と連携した周知を行うなど、啓発の手法等を検討することが重要ということで、B評価としています。

続いて34ページをご覧ください。表30は基本目標Ⅱの基本施策「女性の再チャレンジ支援」の評価シートで、含まれる事業・取組は1つです。

こちらも先ほどの取組と類似した部分がありますが、雇用実態調査に合わせて女性の就業機会の拡大に関するパンフレット等を事業者に提供するというものですが、令和6年度は実態調査を実施しない年だったため、特に実績がなく、実施状況の自己評価はハイフンとしています。

一方、客観評価としては、先ほどの基本施策と同様、調査年以外の取組について、啓発の手法等を検討することが重要ということで、B評価としています。

35ページをご覧ください。表31は基本目標Ⅱの基本施策「地域社会における男女共同参画の促進」の評価シートで、含まれる事業・取組は1つです。

実績としては町内会活動支援交付金の交付を挙げ、取組を通して、性別や年齢に関わらず、地域活動に参加する機会の提供に寄与したことから、自己評価を○としています。

一方、客観評価としては、これまでの事業を継続することに加えて、若者や女性、さらには町内会への未加入者に対する意識啓発も重要という考えに基づき、B評価としています。

最後になりますが、38ページをご覧ください。表34は基本目標Ⅲの基本施策「セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力の根絶」の評価シートです。

令和6年度の実績としては、役場職員を対象として、ハラスメント防止研修を行いました。事業者に対する周知・啓発は、先ほど何か所かで説明しましたとおり、雇用実態調査の調査年ではなかったことから実施できておらず、自己評価は△としています。

こうした実施状況の評価を踏まえ、客観評価としては、事業者に対する啓発の取組について、商工会など関係機関と連携した周知を行うなど、手法等を検討することが重要ということで、B評価としています。

評価結果の説明は以上となりまして、本日、本報告書について審議いただいたのち、ご意見などいただけましたら、その内容を担当課にフィードバックし、施策の改善につなげていきたいと考えております。議題(1)の説明は、以上です。

(大野会長)

ただ今の説明につきまして、何か質問やご意見はございませんか。

(笹原委員)

各評価シートの実績を見ると、「広報紙に記事を掲載した」、「学習を行った」といった内容だけでパフォーマンスが読み取れないのに、やった・やらなかったという実績だけで「効果があった」という検証になるのか疑問であります。

例えば、10ページにあります事業・取組として「男女平等教育を育む家庭教育の推進」として、令和6年度の実績は、「自主学習の支援や施設見学を行う「学び隊」を実施した。」となっており、夏休み・冬休みそれぞれ6日間実施したというが、対象者何人中、何人きたのかというパフォーマンスをもって、効果があったかどうか検証すべきと思い、他の評価シートも含め総じてこのような表記になっているのが気になりました。

(佐々木住民課長)

10ページについては、たしかに「やった」、「やらなかった」となっているので、今後、数値的なデータも掲載したいと思います。

ただ本来は、年度の目標があって、それに対する実績という流れになりますが、令和7年3

月に男女共同参画計画が策定されたことから、令和6年度には計画がない状態で、実績から始まっているため、少し違和感がある評価になってしまっていると思います。令和8年度からは、今回より早い時期に評価も行っていきたいと考えており、時期や、実績の整理内容を検討し、担当課へのフィードバックを行ってきたいと思っています。

(杉澤委員)

先ほどの質問と類似しますが、評価シートの9ページの事業・取組「パネル展の実施」として、実績は「パネル展を実施した」となっていますが、何人に見てもらったなど分かりやすい数値の掲載があれば良かったのではと思います。

(佐々木住民課長)

パネル展については、開催場所に常時職員を配置しているわけではないため、人数の把握は難しいですが、令和7年度については、令和6年度に行えなかった「シールアンケート」を実施しており、シールを貼っていただいた数を今後実績として掲載できると考えております。

(大野会長)

他にご質問やご意見はございませんか。

なければ、議題の1につきましては、これで終了といたします。

(2) その他

(大野会長)

最後に、議題2のその他について、事務局から説明をお願いします。

(塩飽住民活動支援係長)

その他として、1点だけ、今後のスケジュールについてお話しいたします。

冒頭、会長からのご挨拶にもありましたとおり、本年度の会議は本日の1回となっており、今回委員の皆様からいただいたご意見については、評価報告書に反映させるべき部分は反映させた上で町HPにおいて公表するとともに、担当課にフィードバックし、取組の改善に努めていきたいと考えています。

また、次年度以降の会議につきましては、8月中を目途に開催したいと考えておりまして、現在の任期が令和8年8月8日までとなっていることから、次の会議ではメンバーが変わって

いる可能性もございますが、日程が決まり次第、改めてご案内を差し上げますのでよろしくお願いたします。 議題(2)の説明は、以上です。

(大野会長)

ただ今の説明につきまして、何かご質問やご意見はございませんか。

(質疑なし)

(大野会長)

他にご質問やご意見はございませんか。

なければ、以上で本日の議題は全て終了となりました。

最後に全体を通して、委員の皆様から何かございますか。

(藤原委員)

商工会の組織内には、「青年部」と「女性部」という団体がありまして、私は「青年部」に所属しています。青年部は、若年層の男女で構成されていて、女性部は、女性経営者または経営者の奥さんといったメンバーから構成されており、女性の方しか所属することができません。その意味から女性部という名称になっていますが、この時代にこの名称に対して違和感を覚えます。この名称も含めて、自治体や他の団体で何か同じような話があれば教えてほしいです。

(中山委員)

私は、団体推薦枠で農協の女性部として、審議会の委員となっています。委員になってから、女性部、青年部合同で行事を開催するなど、これまで難しい面もあった合同での取り組みを少しずつ行っております。

名称については、元々は「婦人部」から始まっており、そこから「女性部」という名称に変わりました。名称については、上部組織のJA中央会が「女性部」と「青年部」と呼んでおり、その流れをくんでいるので、変えることは難しいと思います。ただ、世の中とは、どんどんずれてしまうかもしれないとは感じます。

(藤原委員)

これまでそういった意識であった方たちの組織を変えるのではなく、これからの世代の方たち

について、時代の意識も変わっていつているので、組織形態も変わっていかなければならないのかなと感じているところです。

(佐々木住民課長)

それぞれ組織には、歴史もありますので、組織の名称について、行政が介入するのは難しいですが、先進事例の紹介など、連携できることや共有できることがあれば、行政としても関わっていただきたいと思います。

(大野会長)

他にご質問やご意見はございませんか。

なければ、以上で本日の会議は終了いたします。

次年度以降につきましても、計画の進捗評価を継続的に行っていくこととなっており、本審議会の役割は変わらず続いてまいります。

審議会としては、次年度は任期の変わり目を迎えるため、メンバーは本日と同じにはならないものと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。

皆様、大変お疲れ様でした。